

発行所
群馬県保険医協会
〒371-0023 前橋市本町2-15-10
前橋フコク生命ビル8F
電話 027-220-1125
振替 00360-4-11447
発行人 小澤 聖史
購読料 一部 100円
会員の購読料は会費に含まれています

群馬県保険医新聞

No.677 2024年9月15日発行

会員拡大月間

本号は未会員の先生にもお送りしています

群馬県保険医協会 ☎027-220-1125 FAX 220-1126 <https://gunma-hoken-i.com/>

保険医協会にご入会ください

会員拡大部



日頃より群馬県保険医協会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。私たちは、保険医の生活と権利を守るとともに、保険でより良い医療の充実・改善をめざし、活動しています。群馬県内に居住または勤務する保険医の先生が会員であり、現在医科・歯科あわせて1,000人以上の医師が入会しています。

診療報酬の改定時には、新点数検討会を開催し、いち早く正確でわかりやすい情報を提供しています。また、保険請求上の問題点や質問に丁寧に対応し、保険請求の制度向上のお役に立てるよう努めています。新規個別指導や個別指導に対する相談窓口を設け、自信をもって指導に臨めるようサポートしています。

また、日常診療に役立つ、医療安全管理の講習会や各種研究会を開催しています。会員相互の親睦を深める保険医写真展や撮影バス旅行なども行っています。

さらに、共済制度も充実しており、老後に備えた【保険医年金】、死亡保障の【グループ保険】、病気やケガで休業をした時の【休業保障保険】は大変好評で、多くの会員の方々の経営の安定の一助として普及しています。

まだ会員でない保険医の先生には同封の資料をご覧ください、是非この機会にご入会を検討いただけますようお願い申し上げます。会員の皆さまには、お知り合いの先生にご入会をお勧めいただきたいと存じます。

より多くの先生にご入会いただき、保険医の権利を守り、県民・国民医療の前進を目指す運動を、ともに発展させていきましょう。

入会方法

未入会の先生に折り込みをさせていただいた「入会申込・資料請求書」に必要事項をご記入の上、FAXでご返送ください。ご不明な点は、事務局までお問合せ下さい。（☎027-220-1125 FAX 027-220-1126）

診療報酬改定の情報をいち早く正確に提供

診療報酬の改定時には、改定内容をわかりやすく解説したテキストを発行し、「新点数検討会（説明会）」を開催しています。「保険医協会の説明はわかりやすい」と定評があり、毎回多くの会員が参加しています。現地（前橋）とWEBのハイブリッド形式での開催となります。

日常診療向上に役立つ研究会を開催

医療機関に義務付けられた「院内感染対策」「医療安全管理」についての講習会など、日常診療を向上させるための研究会を会員のニーズに合わせて開催しています。

保険請求への疑問や質問に丁寧に回答

レセプト記載など、日常診療の保険請求事務において疑問などが生じた際に「相談いただける窓口」を設けています。解釈に疑義がある場合には、厚生局や審査支払機関などに問い合わせ、可能な限り必要な情報を提供します。

審査・指導に関する相談に対応

不当な審査、指導にも断固たる姿勢で臨み、保険医が医学的な良心を貫けるよう、制度の抜本的改善、情報の開示・公開などを求めて運動しています。個別指導時には先生方の人権を守るため、弁護士との共同・録音の実施などに取り組んでいます。

生活設計に役立つ3つの共済制度

開業医や勤務医の多くは、病気や事故にあった時、また高齢になった時の保障がありません。そうした会員の不安を取り除き、安心して診療に当たれるよう、多彩な共済制度を扱っています。

老後に備える保険医年金、割安な保険料で万一に備えるグループ保険、病気やケガで休業した時のための休業保障保険があります。

会員相互の親睦を深める文化活動

例年春に撮影バス旅行、7月に保険医写真展を開催するなど、会員同士、また県民との親睦を深めています。



実務に役立つオリジナルの書籍



第23回撮影バス旅行（2024.4.14 貞祥寺、懐古園、上田城）



新点数検討会（2024.5.19 群馬県生涯学習センター）

春風秋霜

お盆の最中、岸田首相は退陣を表明した。国民の信頼を失い、それを取り戻す具体策を打ち出せない政権がいつに行き詰まり、岸田首相では選挙を戦えないといった党内の声に抗えず再戦を断念せざるを得なかった。

首相から決定的に民心が離れたのは、真金事件の対応が小出しかつ後手後手で、肝心の実態解明も関係者の責任追及も中途半端だったからであろう。政治資金規正法の改正も抜け道だらけで抜本改革にほど遠い。

岸田政権の3年間は、国民的議論のないまま国の根本に関わる重要政策の転換が相次いだ。専守防衛を空洞化させる敵基地攻撃能力の保有や、防衛予算の倍増を盛り込んだ安保三文書の改定、福島第一原発の事故の教訓をないがしるにするような原発の最大限活用への転換。安倍政権でもできなかったことをやったが、幅広い合意形成をした訳ではなく、合意形成を放棄してきた。統一教会と自民党の長年に渡る関係も、その実態を明らかにすることなく、今後つながり方を絶つことで処理をしてきた。

首相の退陣表明で9月の自民党総裁選は派閥の締付けが解消されたことにより10名程度の候補者が取り沙汰されている。来年の参議院選や衆議院選に向けて不人気な首相という表紙を変えるだけでは済まされない。国民の不信は、首相だけではなく自民党に向けられているからだ。看板の掛け替えだけではなく内実をどう変えるかが問われている。

（深）



歯があっても、食べられない時代？

○口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進

・歯科医療機関を受診する患者像が多様化する中、

論壇

2025年問題とは、国民の5人に1人が後期高齢者（75歳以上）の超高齢化社会を迎えることで雇用、医療、福祉といった日本経済や社会の広い領域に影響を及ぼす諸問題の総称である。

人生50年と言われた時代から、人生100年時代へ。平均寿命は延びているが寝たきりの方も含まれており、医療費・社会福祉費の増加が懸念され、健康寿命の延伸が望まれる。厚生労働省は全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）を成立させた。

2024年4月、診療報酬が改定され、施行は6月からと猶予期間が設けられた。令和6年度診療報酬改定の基本方針には

○生活習慣病の増加等に対応

・病院歯科の役割に応じた

評価、歯科診療所との連携の推進。

・歯科衛生士が行う指導管理、歯科技工士が関わる技術を含む歯科固有の技術等の適切な評価と記されている。

所が廃止となり、その内容を引き継いだ「口腔管理・強化加算」の施設基準が新設され、口腔機能管理を重点的に評価された。

歯の形態回復に係る評価は置き去りに、クラウン・ブリッジ維持管理料においては金パ・銀合金の単冠が算定から外された。

人生50年時代は歯を喪失したら補綴処置を行うことで食べられる時代であったが、人生100年の時代は歯があっても食べられない、飲み込めない時代になり、口腔の機能低下の評価回復維持が求められる。

歯科診療所では、むしろ歯の

群馬県保険医新聞表紙写真

作品募集

群馬県保険医協会では毎年1月、群馬県保険医新聞表紙に写真を掲載しております。今回、2025年1月号の表紙に掲載する写真を公募いたします。作品を採用された方には、謝礼をご用意しております。自慢の1枚をお待ちしております。是非、お気軽にご応募ください。

応募方法につきまして、詳しくは協会ホームページをご覧ください。
<https://gunma-hoken-i.com/>

HPはこちらのQRコードから



締切 10月18日金まで